

事 務 連 絡  
平成 24 年 8 月 7 日

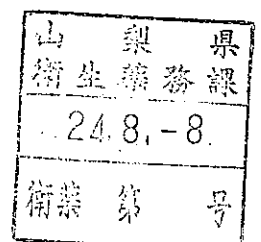
各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の安全対策については、日頃より御尽力いただいているところであります。

今般、別添のとおり、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長あて通知したのでお知らせ  
します。







薬食安発 0807 第 1 号  
平成 24 年 8 月 7 日

日本製薬団体連合会  
安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、調査、検討等を踏まえ、医薬品の「使用上の注意」の改訂が必要と考えますので、下記のとおり必要な措置を講じるよう関係業者に対し周知徹底方お願い申し上げます。

なお、本通知に基づき改訂を行った添付文書については、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構設立を踏まえた医薬品の添付文書中の「使用上の注意」の改訂及びその情報提供について」（平成16年4月1日付け薬食安発第0401001号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知。以下「課長通知」という。）の趣旨にかんがみ、医療用医薬品についての電子化した添付文書の独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「総合機構」という。）安全第一部安全性情報課への提出等に御協力をお願いします。

記

1. 別紙1から別紙3のとおり、速やかに添付文書を改訂し、医薬関係者等への情報提供等の必要な措置を講ずること。また、貴委員会において取りまとめの上、本通知の日から1か月以内に、課長通知の別紙様式による「使用上の注意」等変更届を総合機構安全第二部を窓口として、同部長あて提出すること。
2. 別紙4から別紙8のとおり、できるだけ早い時期に添付文書を改訂し、医薬関係者等への情報提供等の必要な措置を講ずること。

別紙 1

1 2 2 骨格筋弛緩剤

【医薬品名】 スキサメトニウム塩化物水和物

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔禁忌〕の項を新たに設け、

「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」

を追記し、〔重要な基本的注意〕の項に

「非脱分極性筋弛緩剤で過去にアナフィラキシー反応が生じた患者では、同様にアナフィラキシー反応が生じる可能性があるので、注意すること。」

を追記し、〔副作用〕の「重大な副作用」の項のショックに関する記載を

「ショック、アナフィラキシー様症状：

ショック、アナフィラキシー様症状（気道内圧上昇、血圧低下、頻脈、全身発赤等）を起こすことがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改める。

【医薬品名】パミドロン酸二ナトリウム水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

〔副作用〕の「重大な副作用」の項の急性腎不全、ネフローゼ症候群に関する記載を

「急性腎不全、ネフローゼ症候群（巣状分節性糸球体硬化症等による）、間質性腎炎：  
急性腎不全、ネフローゼ症候群（巣状分節性糸球体硬化症等による）、  
間質性腎炎があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。」

と改め、

「間質性肺炎：  
間質性肺炎があらわれることがあるので、咳嗽、呼吸困難、発熱、肺音の異常（捻髪音）等が認められた場合には、速やかに胸部X線、胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。間質性肺炎が疑われた場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。

【医薬品名】 オキサリプラチン

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔副作用〕の「重大な副作用」の項に

「横紋筋融解症：

横紋筋融解症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、筋肉痛、脱力感、CK(CPK)上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇等が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、横紋筋融解症による急性腎不全の発症に注意すること。」

を追記する。

【医薬品名】 ロピニロール塩酸塩（徐放錠）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔重要な基本的注意〕の項に

「本剤は24時間かけて有効成分を放出し、溶解するよう設計されているので、  
腸切除の既往、人工肛門造設術、下痢等の影響で、本剤の消化管内滞留  
時間が短くなったと考えられる場合、又は糞便中に本剤の残留物が確認  
された場合には、本剤の効果が十分に得られないおそれがある。」

を追記する。

【医薬品名】 ジアゾキシド

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔副作用〕 の「重大な副作用」の項に

「血小板減少：

血小板減少があらわれることがあるので、血液検査を行うなど観察を十分に  
行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行う  
こと。」

を追記する。

【医薬品名】ゾレドロン酸水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の急性腎不全に関する記載を

「急性腎不全、間質性腎炎：

急性腎不全、間質性腎炎等の腎障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。」

と改め、

「間質性肺炎：

間質性肺炎があらわれることがあるので、咳嗽、呼吸困難、発熱、肺音の異常（捻髪音）等が認められた場合には、速やかに胸部X線、胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。間質性肺炎が疑われた場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。

【医薬品名】 ネララビン

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔副作用〕 の「重大な副作用」の項に

「横紋筋融解症：

横紋筋融解症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、筋肉痛、脱力感、CK (CPK) 上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇等が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、横紋筋融解症による急性腎不全の発症に注意すること。」

を追記する。

別紙 8

7 9 9 他に分類されない治療を主目的としない医薬品

【医薬品名】 バレニクリン酒石酸塩

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】 の「重大な副作用」の項に

「肝機能障害、黄疸：

AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GTP等の上昇を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

